



災害に備えて、家庭でできること。

地域でできること。…………… 2～3

平成29年7月5日からの大雨災害義援金に

ご協力ありがとうございます …………… 4

地籍調査を実施しています …………… 6～7

平成28年度人事行政の運営状況 …………… 8～9

情報ボックス …………… 14～25

岐阜県からのお知らせ …………… 27

今月の表紙 FC岐阜の試合で笠松町をPRする笠松町ホームタウンデーで行われた、笠松競馬場のミニチュアホース乗馬体験(関連記事11ページ)＝8月11日長良川競技場で

まちの人口 平成29年8月1日現在(前月比)

人口 22,435人(減15)／男 10,781人(減13)／女 11,654人(減2)／世帯数 8,808世帯(減3)



災害に備えて、家庭でできること。地域でできること。

～家庭・地域での災害への対応力が、被害を最小限に抑えます。～

大地震や風水害など大規模災害から自分たちの身を守るためには、災害の備えをして自分の命は自分で守ること（自助）・地域住民が助け合って地域を守ること（共助）が重要です。

ふだんから災害に備え家庭や地域で防災に取り組みましょう。

地域やまちを守るため、地域の自主防災に協力し、いざという時に適切な行動ができるように、防災訓練や研修会・講演会に積極的に参加しましょう。

■災害時の情報収集や連絡サービスの利用方法

●あんしんかさまつメール

町内の防災・防犯情報など身の周りの危険に関する情報が電子メールで配信されます。

※詳細は22ページをご覧ください。

●ぎふ川と道のアラームメール

希望地域の大雨、洪水、道路規制など身の周りの危険に関する情報が電子メールで配信されます。

主な配信内容：大雨・洪水注意報、大雨・洪水警報、雨量情報、河川水位情報、土砂災害警戒情報、道路通行規制情報

登録方法：携帯電話からt-gifu@sg-jpに空メール(題・本文は入力しない)を送信してください。仮登録完了のメールがすぐに届きますので、記載されている手順に従って登録してください。パソコンからは「ぎふ川と道」で検索してください。

●ぎふ山と川の危険箇所マップ

岐阜県では浸水想定区域や土砂災害警戒区域をパソコンから簡単に確認することができる「ぎふ山と川の危険箇所マップ」が開設されています。お住まいの地域の郵便番号を入力することで危険な箇所を地図上で確認することができます。ぜひ減災対策にご活用ください。

閲覧方法：パソコンから「ぎふ山と川」で検索してください。または、町ホームページトップページ右下バナー「自宅、大丈夫?ぎふ山と川の危険箇所マップ」からも閲覧できます。

●エリアメール(緊急速報メール)

災害時に、町内におられるNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルの携帯電話をお持ちの方に一斉に緊急災害情報が配信されます。

●防災行政無線放送など

防災行政無線放送や町ホームページ、町広報車などから避難誘導案内や災害状況などがアナウンスされます。

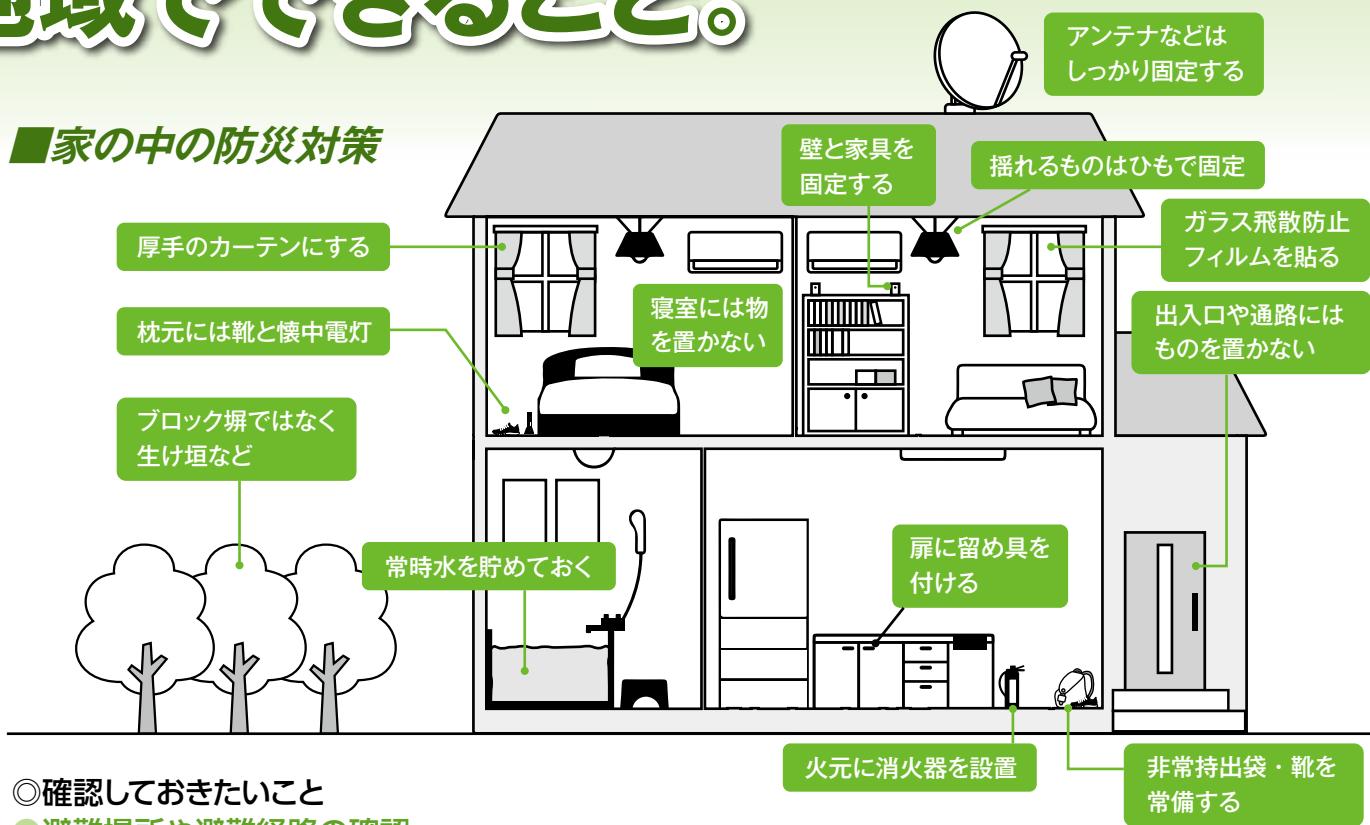
■避難情報を入手して早めの行動を

避難のための情報は、前述した防災行政無線やあんしんかさまつメールなどを通じて、住民の皆さんにお伝えします。より安全な避難のために役立ててください。

町災害対策本部からは3段階に分けて発令します。

発 令	行 動	
避難準備・高齢者等避難開始情報	避難の準備を始めましょう	高齢者や障がいのある方、乳幼児などとその支援者は避難を開始しましょう。
↓		
避難勧告	すみやかに避難を始めてください	外出することでかえって危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所(洪水の時は最上階など)に避難しましょう。
↓		
避難指示(緊急)	ただちに避難してください	災害が発生する状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が高まった場合に発令されます。ただし、外出することでかえって危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所(洪水の時は最上階など)に避難してください。

■家の中の防災対策



◎確認しておきたいこと

●避難場所や避難経路の確認

指定避難場所がどこにあるかを確認し、安全に移動できる経路をふだんから確認しておきましょう。

地震のとき……ブロック塀や崩れやすい壁など、余震で崩れる危険のある場所を避ける。

水害のとき……側溝にふたが無いなど、増水時にどこまでが道路かわからなくなる場所を避ける。

●非常用の持出品の確認

各家庭で「非常用持出袋」を用意して（使い古しのリュックサックなどで可）、避難するために必要なもの（3日間程度の水や食料など）をまとめて、目につきやすい所定のところに置いておきましょう。

●緊急連絡方法の確認

家族間でお互いの連絡方法や集合場所を決めておくほか、災害用伝言ダイヤルの利用方法も確認しておきましょう。

◎町では災害時に備え、住宅などに対して次の防災関係の対策支援を行っています。

助成・支給対象事業名	助成内容や対象者など	問合先
家具転倒防止補助器具の支給	65歳以上のみ、または2級以上の身体障がい者のみで構成する世帯に家具が地震で倒れないように壁や柱に固定する金具を支給します	総務課 ☎388-1111
防災及び緑化に関する補助金	道路に面したブロック塀などの倒壊による事故を防止するためブロック塀の除去費用や生け垣の設置費用の一部を助成します	
木造住宅耐震診断相談士派遣	昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅に、県に登録された岐阜県木造住宅耐震相談士を派遣して無料で耐震診断や補強工事の概算などの情報提供を実施します	建設課 ☎388-1117 【申込期限】 12月28日(木)
建築物耐震診断助成(旧基準建築物)	昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅以外の建築物の耐震診断費用の一部を助成します	
建築物耐震診断助成(新基準建築物)	昭和56年6月1日以降に着工された木造一戸建て住宅、長屋、共同住宅の耐震診断費用の一部を助成します	
木造住宅耐震補強工事助成	昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅で、耐震診断相談士による診断の結果補強が必要とされ、相談士が設計や工事監理をする木造住宅の耐震補強工事費用の一部を助成します	
耐震シェルター設置助成	昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造一戸建て住宅で耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満と判断された住宅で、65歳以上または障がいのある方を含む世帯に対して、安全性の評価を受けた耐震シェルターや防災ベッドを設置する費用の一部を助成します	

※上記は支援制度の概要を記載したもののため、詳細は、各担当課におたずねください。

平成29年7月5日からの大雨において、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

平成29年7月5日からの大雨災害義援金にご協力ありがとうございます

このたびの平成29年7月5日からの大雨災害に関しては、これまでに多くの町民の皆様、町内会、各種団体からあたたかい義援金をいただいています。心からお礼を申し上げます。

8月14日までにお寄せいただいた義援金(総額4,073,861円)は、被災地の皆さんの一日も早い復興を祈り、8月16日に広江町長が町民の皆様を代表し、日本赤十字社岐阜県支部へお届けしました。この災害義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送金されます。



日本赤十字社岐阜県支部野中基彦事務局長に
目録を手渡す広江町長

町内会連合会の呼びかけにより単位町内会を通じて寄せられた義援金は、次のとおりです。
(総額3,455,861円)

町内会名	金 額	町内会名	金 額	町内会名	金 額	町内会名	金 額
上 新 町	88,350円	八 幡 町	63,000円	美笠通 2	15,000円	長 池 東	120,000円
中 新 町	20,000円	宮 川 町	32,000円	美笠通 3	20,000円	長 池 西	80,000円
下 新 町	35,000円	二 見 町	30,000円	瓢 町	20,000円	長 池 北	12,000円
新 町	50,000円	奈 良 町	67,000円	春日東陽常盤町	82,500円	北及第 1	200,000円
西 宮 町	50,000円	若 葉 町	20,000円	松栄町 1	30,000円	北及第 2	142,825円
東 宮 町	10,000円	上柳川町	30,000円	松栄町 2	34,300円	中 門 間	67,092円
天 王 町	34,500円	下柳川町	58,000円	松栄町 3	50,000円	下 門 間	30,000円
西 町	30,500円	門 前 町	50,000円	友 楽 町	50,000円	北 門 間	100,000円
柳 原 町	30,000円	泉 町	27,500円	月美緑町	48,000円	南 栄 町	118,300円
下 本 町	50,000円	清 住 町	21,970円	桜 町	26,500円	円 城 寺	300,000円
上 本 町	20,000円	弥 生 町	23,500円	西金池町	45,500円	中 野	60,000円
司 町	12,500円	大 池 町	41,000円	田 代 東	80,000円	無 動 寺	196,000円
港 町	10,000円	朝 日 町	30,000円	田 代 中	100,000円	江 川	50,000円
県 町	40,000円	美笠通 1	30,000円	田 代 西	200,000円	米 野	173,024円

各種団体、個人から寄せられた義援金は次のとおりです。 8月14日現在(敬称略・預かり順)

○ 各種団体		○ 個 人	
笠松町女性の会	50,000円	伊藤 隆郎	10,000円
笠松町赤十字奉仕団笠松分団	36,000円	古澤 貞男	10,000円
笠松町赤十字奉仕団松枝分団	17,000円	匿名	10,000円
笠松町赤十字奉仕団下羽栗分団	32,000円	匿名	10,000円
笠松町議会議員	100,000円	匿名	2,000円
笠松町職員親睦会	316,000円	匿名	20,000円
		匿名	5,000円

下半期(10月～3月)介護予防事業日程表

いつまでも元気で暮らす秘訣は、健康な時から介護予防のための活動を始めることです。
65歳以上の方を対象に、さまざまな介護予防事業を行っています。事前申込みは不要です。
お気軽にご参加ください。

◎ストレッチや体操を行う教室◎

【骨(こつ)こつストレッチ ～畳の上でのストレッチ～】

内 容	畳の上に座ったり横になったりした状態で行うストレッチや体操です。※イスは使用できません。					
会 場	福祉会館(東陽町) ※2階で開催します。エレベーターがありませんので階段でお越しください。					
時 間	午前10時～11時30分					
持ち物	飲み物・タオル		参加料	無料		
日 程	10月	11日(水)	25日(水)	1月	17日(水)	31日(水)
	11月	8日(水)	22日(水)	2月	14日(水)	28日(水)
	12月	13日(水)	27日(水)	3月	14日(水)	28日(水)

【貯筋(ちょきん)くらぶ ～筋力アップ教室～】

※ 午前の部、午後の部どちらかの参加となります。

内 容	イスに座った状態で行うストレッチや体操が中心です。					
会 場	福祉健康センター(長池)					
持ち物	飲み物・タオル			参加料	無料	
午 前 の 部						
時 間	午前9時30分～11時15分					
日 程	10月	4日(水)	18日(水)	1月	10日(水)	24日(水)
	11月	1日(水)	15日(水)	2月	7日(水)	21日(水)
	12月	6日(水)	20日(水)	3月	7日(水)	20日(火)
午 後 の 部						
時 間	午後1時30分～3時15分					
日 程	10月	3日(火)	17日(火)	1月	9日(火)	30日(火)
	11月	7日(火)	21日(火)	2月	6日(火)	20日(火)
	12月	5日(火)	19日(火)	3月	6日(火)	20日(火)

- ※注意事項
- ①治療中の病気のある方は、主治医にご相談してご参加ください。
 - ②最高血圧180mmHg以上、または最低血圧110mmHg以上の場合や体調がすぐれない場合は、体操をご遠慮ください。

◎認知症予防の教室◎

【ふれあいひろば ～憩いの場～】

内 容	音楽を利用して「こころ」と「からだ」の健康づくりを支援します。					
会 場	福祉健康センター(長池)					
時 間	午後1時30分～3時15分					
持ち物	飲み物		参加料	無料		
日 程	10月	20日(金)	1月	19日(金)		
	11月	17日(金)	2月	16日(金)		
	12月	15日(金)	3月	16日(金)		

【脳元気教室 ～認知症予防ゲームの場～】

内 容	「シーツ玉入れ」や「じゃんけんたすき」など認知症予防ゲームを行い、脳の活性化を図ります。					
会 場	福祉健康センター(長池)					
時 間	午前10時10分～11時20分					
持ち物	飲み物		参加料	無料		
日 程	10月	6日(金)	1月	5日(金)		
	11月	10日(金)	2月	2日(金)		
	12月	1日(金)	3月	2日(金)		

※日程などを変更する場合は、広報かさまつでお知らせします。

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171

地籍調査を実施しています

町では、平成27年度から地籍調査に着手しています。
引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。

地籍調査とは

一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。
登記所(法務局)に備え付けられている地図は、その半分ほどが明治時代の地租改正時に作られた地図(公図)などをもとに作られたもので、土地の境界や形状が現況と異なるなど不明確であったり、測量も不正確であったりする場合があります。

地籍調査を行うことにより、その成果は登記所(法務局)に送付され、登記簿の記載が修正され、新たな地図が備え付けられることになります。

地籍調査はこんなことの解決に役立ちます

『土地取引が円滑にできない』

土地を売買する際、隣地との境界確認に手間と時間がかかり、登記簿面積と実測面積が異なっている場合はトラブルの原因となります。



地籍調査により、正確な土地の状況が登記簿に反映され、信頼性が高まり安心して土地取引ができます。

『土地のトラブルが発生』

土地の境界が不明確であると、住民間や官民間で境界紛争など、さまざまなトラブルが発生しがちです。



地籍調査により、土地の境界が明確になり、境界紛争など土地に関わるトラブルの未然防止に役立ちます。

『災害復旧が遅れる』

地震、水害などの災害が発生した場合、災害前の土地の境界が確認できず、早期の復旧工事にかかれな場合があります。



地籍調査により、個々の土地が地球上の座標値で表示されるため、元の位置を容易に確認することができます。

『公共事業が進まない』

道路、河川、都市計画などの公共事業を実施する際、現地と登記の内容が一致していない場合があり、設計や用地買収などの各種調整に時間を要し、事業の進行の妨げになることがあります。



地籍調査により、土地の境界確認が容易となり、道路整備などの円滑な実施とコスト縮減に役立ちます。

『その他次のようなことに役立ちます』

- ・まちづくりの計画立案
- ・固定資産税の課税の適正化

地籍調査はどこで行うの？

町が事業主体となって行います。
※土地所有者の費用負担はありません。(ただし、説明会、現地立会いや成果の閲覧に伴う旅費や交通費などの必要経費は個人負担となります)

地籍調査の流れ

地籍調査に要する時間は、一調査地区あたりおおむね5年ほどかかります。(ただし、調査面積その他の状況によって1年程度短縮される場合があります)

1年目

登記簿や公図などの資料により、調査実施地区における一筆ごとの土地の事前調査を行います。

2年目

土地所有者の立会いのもと、現地で土地の境界、所有者、地番、地目の調査を実施します。また、確認した境界に基づき、一筆ごとの測量を行います。



※所有者は必ず立会ってください。
立会わないと「筆界未定」という処理がなされ、後日トラブルが起こることがあります。

3年目

現地調査と測量の結果をまとめ、地籍簿と地籍図を作成します。



4年目

地籍調査の成果を閲覧して、土地所有者に確認していただきます。



5年目

地籍調査の成果は県の認証及び国の承認を受け、登記所へ送付された後、登記簿の修正や地図の更新が行われます。

筆界未定とは

現地調査に立会わなかったり、隣接土地所有者との話し合いがつかず境界が決定しなかった場合、『筆界未定』として処理され、調査と測量を除外します。その後、筆界未定になった土地の境界を確定しようとした場合、自分たちの費用で測量士に依頼し登記をすることになり、高額な費用と大変な手間がかかることになります。

筆界未定となった土地では、地目の変更や分割の手続きができなくなり、土地取引や抵当権の設定が大変困難になるなど、さまざまな不便が生じます。境界の確認は隣接土地所有者としっかり話し合い、必ず決めていただくことをおすすめします。

平成29年度に地籍調査を実施する地域

清住町、弥生町、大池町、美笠通2、美笠通3、瓢町、友楽町(笠松北西部第1地区)

昨年、説明会と、現地立会にご出席いただきました。本年度は町にて地籍簿と地籍図の作成を行います。なお、来年度にその成果をご確認いただきます。

春日町、東陽町、常盤町、如月町、美笠通1、中川町(笠松北西部第2地区)

本年度は土地所有者の方への説明会を9月下旬に行います。また、現地立会は10月下旬から11月下旬を予定しております。なお、詳細が決まり次第ご案内させていただきます。



【問 合 先】建設課
☎388-1117

平成28年度 人事行政 の運営などの状況

1. 職員の任免・職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (H28.4.1～H29.3.31)

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一 般 行 政 職	2 人	2 人	4 人
医 療 職	0 人	0 人	0 人
技 能 労 務 職	0 人	0 人	0 人
計	2 人	2 人	4 人

(2) 職員の退職の状況(H28.4.1～H29.3.31)

定年退職	7 人
勧奨退職	0 人
普通退職	3 人
分限免職	0 人
懲戒免職	0 人
失 職	0 人
死亡退職	0 人
計	10 人

(3)部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分		職員数	
部 門		平成 28 年	平成 29 年
一 般 行 政	総 務 企 画	39 人	38 人
	税 務	11 人	11 人
	民 生	19 人	17 人
	衛 生	11 人	12 人
	商 工	1 人	1 人
	農 林 水 産	3 人	3 人
	土 木	11 人	12 人
	議 会	3 人	3 人
	計	98 人	97 人
	教 育	15 人	15 人
普通会計 計		113 人	112 人
公 営 企 業 等	水 道 事 業	2 人	2 人
	下 水 道 事 業	5 人	6 人
	介 護 保 険	3 人	4 人
	国 民 健 康 保 険	3 人	3 人
	後 期 高 齢 者 医 療	0 人	0 人
	計	13 人	15 人
	合 計	126 人	127 人

2. 職員の人事評価の状況

地方公務員法第 23 条、第 23 条の 2、第 23 条の 3 の規定に基づき、定期的に職員の勤務成績を人事管理の基礎資料として活用し、職員の勤務意欲向上と人材育成を図っています。評価の種類は以下のとおりで、全職員を対象に、評価結果を勤勉手当の成績率に反映させています。

能力 評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
業績 評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度 その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価

3. 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額(H28.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一 般 行 政 職	289,500 円
税 務 職	277,200 円
看 護 ・ 保 健 職	287,500 円
企 業 職	192,800 円
技 能 労 務 職	203,500 円
合 計	286,100 円

(2) 初任給基準(H28.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	178,200 円	158,800 円	146,100 円

区 分	短大3卒
保 健 師	195,900 円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (H28.4.1現在)

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事技師	主任主任技師	主査技術主査	副主幹	主幹	課長	会計管理諸部長	
職員数	14 人	33 人	25 人	10 人	6 人	12 人	6 人	106 人
構成比	13.2%	31.1%	23.6%	9.4%	5.7%	11.3%	5.7%	100%
参考 1 年前の職員数	14 人	31 人	26 人	10 人	6 人	11 人	6 人	104 人

(4) 職員手当の状況 (H28.4.1現在)

区 分	支給の内容
管理職手当	主幹級以上の管理職員に対して支給 役職に応じた支給額 (39,600 円、47,500 円、58,100 円)
扶養手当	配偶者 13,000 円／月 配偶者以外の扶養親族 6,500 円／月 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち 1 人 11,000 円／月 16 歳から満 22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算
住居手当	借家・借間に係る手当 月額 12,000 円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に対応して支給 月額 27,000 円以内
通勤手当	交通機関などの利用者 最高支給額 55,000 円／月 運賃相当額 自動車などの使用者 2km以上 (片道) 使用者に距離に対応して支給 月額 2,000 円 (2km以上 5km未満) ～ 31,600 円 (60km以上)
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000 円／日 ・死体取扱手当 1,000 円／回 ・犬・猫等死体取扱手当 300 円／回 ・火葬手当 (死体処理手当) 1,700 円／回 (獣畜死体等処理手当) 200 円／回
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務 1 時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25 倍 (22 時から翌朝 5 時までの深夜勤務は 1.5 倍) ・週休日における時間外勤務 1 時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35 倍 (22 時から翌朝 5 時までの深夜勤務は 1.6 倍)
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務 1 時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35 倍 (22 時から翌朝 5 時までの深夜勤務は 1.6 倍)
夜間勤務手当	深夜 (22 時から翌朝 5 時の間) に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務 1 時間につき 当該職員の時間単価 × 0.25 倍
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200 円／回 主幹級以上の職員が、臨時または緊急の公務のため、正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した場合 12,000 円／回 (勤務時間が 6 時間を超える場合 18,000 円／回) ・平日深夜 (午前 0 時から午前 5 時まで) に勤務した場合 6,000 円／回
管理職員特別勤務手当	(支給割合) 6 月期 1.225 月分 勤奨手当 0.8 月分 12 月期 1.375 月分 0.9 月分 計 2.60 月分 1.7 月分 職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため町に派遣された職員が、住所または居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 施設の利用区分 公用の施設または その他の施設 滞在期間 これに準ずる施設 30 日以内 3,970 円／日 6,620 円／日 31 日から 60 日以内 3,970 円／日 5,870 円／日 61 日以上 3,970 円／日 5,140 円／日
退職手当	(支給率) 自己都合 定年 勤続 20 年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続 25 年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続 35 年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度 49.59 月分 49.59 月分 その他加算措置 なし

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (標準的なもの) (H28.4.1現在)

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38 時間 45 分	8:30	17:15	12:00 ～ 13:00

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況 (H28.1.1～H28.12.31)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
4,463 日	799.9 日	112 人	7.1 日	17.9%

(3) その他の休暇制度 (H28.4.1現在)

区 分	内 容
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ない場合 (90 日以内)
特別休暇	結婚休暇 (5 日) 産前・産後休暇 (産前6週間、産後8週間) 妻の出産休暇 (2 日) 子の養育休暇 (5 日) 子の看護休暇 (5 日) 忌引休暇 (1～7 日) 夏季休暇 (3 日) ボランティア休暇 (5 日) など
介護休暇	負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などを介護する場合 (2週間以上6月以内)

5. 職員の休業に関する状況

育児休業などの取得状況 (H28.4.1～H29.3.31)

	平成 28 年度新規取得者数			前年度からの継続取得者数		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
女性職員	2 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人
計	2 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人

6. 職員の分限・懲戒処分

(1) 分限処分者数 (H28.4.1～H29.3.31)

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	0 人	0 人	2 人	0 人	2 人
職に必要な適格性を欠く場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
刑事事件に関し起訴された場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 懲戒処分者数 (H28.4.1～H29.3.31)

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務に違反した場合	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

7. 職員の服

地方公務員法第 30 条の規定により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。この服

8. 職員の退職管理

退職者の再就職の状況

平成 27 年度 定年退職者	再就職							再就職なし
	笠松町 (臨時・嘱託)	他の地方公共団体	地方独立行政法人	地方三公社	非営利法人	営利法人	自営業	
3 人	3 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

9. 職員の研修

研修の状況 (H28.4.1～H29.3.31)

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村研修センター	30 回	50 人
町単独	3 回	48 人
その他	83 回	125 人

10. 職員の福祉・利益の保護

(1) 健康診断の状況 (H28.4.1～H29.3.31)

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	53 人
定期健康診断	72 人

(2) 公務災害補償制度の状況 (H28.4.1～H29.3.31)

加入団体	制度概要	災害件数
地方公務員災害補償基金岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補償や必要な福祉事業を行い、もって地方公務員やその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	0 件

11. 公平委員会に関する業務

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (H28.4.1～H29.3.31)

継続件数	措置要求件数
0 件	0 件

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況 (H28.4.1～H29.3.31)

継続件数	審査請求件数
0 件	0 件



笠松川まつり

色とりどりの花火と幻想的な万灯流し



翌朝はボランティアの皆さんで清掃

リバーサイドバーのグルメを堪能



悪天候ながら賑わうみなと公園



かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松川まつり」が、8月15日(火)に笠松みなと公園一帯で開催されました。

当日はあいにくの空模様のなか、大スターメイン、251発のメモリアル花火、打上花火、乱玉パレードや特大スターメインが会場内を美しく彩り、多くの来場者から歓声が上がりました。

また、木曽川の川面を多くの万灯がゆったり流れ、花火とともに幻想的な風景を作りました。

翌日の早朝には、ボランティアによる会場の清掃が行われ、みなと公園はきれいになりました。

ご協力をいただいた皆さん、ありがとうございました。

まちの話題



羽島郡町村議会議長会

7月13・14日、羽島郡町村議会議長会事業の一環として、笠松町と岐南町の正副議長による視察研修を実施しました。この視察研修は、羽島郡の議会活動の活性化を図るため、毎年実施しています。

1日目は、「ゼロ・ウェイスト宣言」を行っている奈良県斑鳩町の可燃ごみ積替施設を見学し、悪臭・騒音対策、焼却場建設計画などの説明を受けました。また、生ごみの堆肥化処理やごみ有料化など可燃ごみ減量化へのさまざまな施策を通して、歴史的な景観と豊かな自然を守り育てる町の決意を感じました。

2日目の視察先である京都市市民防災センターでは、地震の脅威を体感し、災害への知識と備えの重要性や行政の果たす役割を再認識しました。

他市町村の現場における率直な意見交換は今後の議会活動の参考にもなり、貴重な視察研修となりました。

正副議長が先進地を視察しました



斑鳩町可燃ごみ積替施設を見学する様子

笠松町ホームタウンデー

FC岐阜の試合で笠松町をPR



フラッグベアラーを務めるスポーツ少年団

8月11日、長良川競技場で行われた、FC岐阜対ファジアーノ岡山戦で、「笠松町ホームタウンデー」を開催しました。

町マスコットキャラクターかさまるくん、かさまるちゃんが入場者を出迎え、先着でお菓子などのプレゼントを渡しました。

試合前のピッチ内では、迫力ある笠松清流太鼓の演奏や、町スポーツ少年団が様々な競技に参加するホームタウン選手権などが行われ、スタジアムを盛り上げました。

入場者全員が参加できるガラポン抽選会では、当選者の方に笠松町の名産品などをプレゼントしました。

屋台村の美味しいグルメ販売や、競馬場によるミニチュアホースの乗馬体験も大勢の方で賑わい、笠松町のPRが盛りだくさんのイベントとなりました。

かさまつ応援寄附金（ふるさと納税）ありがとうございました

平成29年
7月31日現在

寄附件数 427 件
寄附金額 4,147,285 円

全国各地の多くの方からご寄附をいただき、誠にありがとうございます。

氏名の掲載に同意いただいた皆さん(平成29年4月～7月入金確認分)

(敬称略)

菟田廣、田中伯明、小沢英司、岩村浩二、手嶋孝次、高橋智和、浅井益雄、白木敬子、青嶋謙太郎、鈴木一生、中山幸夫、清水伸二、大山峰生、樋口伊三夫、飯塚智章、濱田俊子、宮腰文雄、細見直良、宮本好一、市川拓樹、小川硬一郎、石田勝義、下田俊豪、山野井敏晶、中村喜美子、磯村小百合、春田一政、小川光世、笠原嘉見、川端勝、大久保智幸、木本雅章、和泉理恵、福田公平、坂田躍、小山敏隆、津田孝治、溝脇二郎、秋村靖宏、安井裕亮、奥田泰浩、阿部晋大、中野克昭、豆野幸男、今井浩美、鈴木愛、岩井俊彰、笠井博、山田順一、金木雅淑、木村和司、村上誠、坪井謙和、後藤淳、折原慎三郎、小島靖子、橋本邦明、早矢仕恒代、高田佳一郎、星野貴士、内田隆、堀川春樹、門脇大貴、森敏行、比木春菜、嵯峨野彬成、内田いづみ、佐藤義則、今田典彦、板野茂樹、澤田時男、大津朋一、森田淳一郎、泉川勝廣、鈴木貴博、佐藤正典、佐藤由美、萩原賢一、関竹晴、早川真人、入山正義、後藤淳一郎、池葉久美子



町体育協会から要望書提出

7月24日、町体育協会から「体育施設に関する要望書」が町長に提出されました。

町民の皆さんが安全で安心して利用出来る環境にしたいという思いから、各種団体の方から意見を聞かれ要望されたものです。

町としては、出来る限りこの要望にお応え出来るよう、今後体育施設の整備を進めてまいります。

貴重なご意見をいただきました



町長に提出する体育協会の皆さん

スポーツ & レクリエーション

中学校総合体育大会東海大会に出場

笠松中学校の水泳部の選手の皆さんは、中学校総合体育大会地区・県大会を勝ち進み、8月8日に静岡県で開催された東海大会に出場され、それぞれの種目で健闘されました。高山結菜さんは、400メートル個人メドレーで8位入賞という結果を残されました。

出場選手の皆さんは、次のとおりです。（敬称略）

【水 泳】

坂井田 楓恋(3年生)400メートル自由形

高山 結菜(2年生)400メートル個人メドレー



東海大会激励会の様子

第35回町民グラウンド・ゴルフ大会

7月22日(土)・23日(日) 四季の里広場 参加人数 143人 (敬称略)

小学生大会	優勝	青井 紗徠	準優勝	水谷 凌大	3 位	河合 莉々愛
一般大会	優勝	田島 輝幸	準優勝	岸田 光慶	3 位	村田 愛子
町内対抗大会	優勝	中新町A	準優勝	長池A	3 位	米野A

第66回町民ソフトテニス大会

8月5日(土)・6日(日) 緑地公園内テニスコート・笠松中学校テニスコート 参加人数 142人 (敬称略)

中学生以下男子の部

優勝	森 友弥・神戸 思音	準優勝	若井 郁矢・長尾 将大
3 位	西部 圭吾・五藤 壮志	3 位	片桐 悠喜・山本 創大

中学生以下女子の部

優勝	不破 瑠風・土松 陽奈	準優勝	長屋 凜々花・田中 咲希
3 位	小島 暖乃・森 きらり	3 位	西川 結彩・坂口 依優

一般男子の部

優勝	永田 雅也・武山 祐樹	準優勝	越野 竜平・加藤 寛大
3 位	水野 涼・川島 健	3 位	炭竈 慶一郎・加納 巧海

7月9日、午前8時からの約1時間、「トンボ天国クリーン大作戦」を行いました。

トンボ天国は、県内でも最大規模のビオトープとして知られ、笠松町の自然の財産です。数年前に、国や町が行った整備事業に合わせて、環境を維持するとともに、まちを美しくする意識を高めようと、5年前から「トンボ天国クリーン大作戦」が始まりました。年々参加者が増え、6回目を迎えた今年度は、道徳のまち笠松推進委員会、トンボ池を守る会、笠松町が中心となり、広く町民の皆さんに参加していただき、総勢約250人での環境整備活動になりました。

初夏になると草や竹がぐんぐん伸び、通路から少し外れたところでも、背丈より高く生い茂ります。そして、その茂みの中にゴミが入り込んでいます。これを整備するには、かなりの労力が必要ですが、約250人が一斉に作業を行うと、またたく間にきれいになり、見違えるほど見晴らしがよくなりました。特に、今回は、岐阜工業高等学校の生徒が多数参加し、熱心に活動してくれました。

笠松町に関わりのある人々が協力し、まちの環境を整えることは、とても価値のあることだと思います。笠松町がもっと「きれいで住みよいまち」になるように、いろいろなところで力を合わせたいですね。



ボランティアに集められた皆さん



茂みの中に入って清掃

どんぐりがゆ④

「姉ちゃんのも大きな豆。」
姉の留が箸でつまんでみせた。
弥平が豆といたのは、きのう久平がひろってきたの、きの実であった。米二勺に水二升、糠の实一合、よめなひとつかみ、これがかゆのなかみであった。しかし、腹にこたえぬものばかり食べている子ども達にとつて、糠の実は大変なごちそうであった。
「ほうら、また、お豆。」
「わたしもよ。」
「かあさんも。」
久平は、子どもや妻の笑顔をみながら「死なせはしない。新米のできるまで生かしておくぞ。」とつぶやいた。
あれから二十日もたつたであらうか。となりの婆も、向かいの嘉七さも死んだ。しかし、久平のうちは、子どもやかさまつの民話「昔むかし」は昭和54年に発行されました。笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館でご覧いただけます。

（つづく）

妻の顔にぶつくと赤いはれものができているだけで元気があつた。米はまだ二升もあつた。稲は、久平が見て三分のきばえであった。また、月の半分は、雨かくもりであり、岐阜町では、百何人ものうえじにがでたといううわさであった。「とうちゃん。はらがいたいよう。」
弥平は、顔中を赤紫にはらし、やつこのことで久平の方ににじりよつてきた。肩骨がいかり、手足は骨そのものであつた。せつかくのどんぐり粥もつけなかつた。
となりの婆や嘉七が死んでから十日後であつた。
久平自身も手足の指のまから腹まで赤いぶつぶつができてひどい腹痛が続いていた。しかしそれが、どんぐり粥の毒だとは気づいていなかった。

!

福祉医療受給者証(重度・母子・父子)更新の手続きを忘れずに

「福祉医療受給者証(重度心身障がい者・母子家庭等・父子家庭)」をお持ちの方は、9月30日で有効期限が満了となりますので、更新の手続きが必要です。

この手続きをされないと、10月から医療費の助成が受けられなくなります。必ず更新の手続きをしてください。

また、郵便での申請も受け付けます。詳しくは、お送りする更新案内をご覧ください。

【受付期間】9月8日(金)～29日(金)

【持 ち 物】・更新案内兼申請書

- ・認印
- ・健康保険証
- ・現在使用中の受給者証
- ・振込先金融機関の預金通帳など
- ・個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(通知カード、個人番号カードなど)

【申請・問合せ先】住民課

!

統計調査

(平成29年就業構造基本調査)

総務省統計局(岐阜県・笠松町)では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、ふだん収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などを明らかにし、国の雇用政策の立案などに役立てることを目的とした重要な統計調査です。

9月から10月にかけて、調査員が調査をお願いする地域や世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

【問 合 先】企画課

!

平成30年4月小学校新入学予定児童の健康診断

来春、新入学を予定する児童の健康診断を行います。対象となる児童の保護者には9月中旬までに、各小学校から通知します。

【実施場所・日時】

笠松小学校	10月4日(水)	午後1時
松枝小学校	9月29日(金)	午後1時
下羽栗小学校	9月27日(水)	午後1時

【内 容】

内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の各検査と知能検査

※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へ連絡してください。不明な点があればお気軽にご相談ください。

【問 合 先】郡二町教育委員会 ☎245-1133

!

65歳以上の方を無料で「アクア・トトぎふ」へご招待

世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」では敬老の日特別企画として、9月16日(土)～20日(水)は、65歳以上の方を無料でご入館いただけます。この機会に、ご家族でぜひお越しください。

※年齢を証明できるもの(運転免許証・健康保険証など)をお持ちください。

【開館時間】

平 日：午前9時30分～午後5時

土日祝日：午前9時30分～午後6時

(最終入館は閉館の1時間前まで)

【問 合 先】

世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」

☎0586-89-8200

!

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診(集団検診)

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診(集団検診)を実施します。昨年度(乳がん検診は平成27年度)受診した方や、申込みをされた方には、案内を送付します。

なお、申込みをされていない方で、検診を希望される方は、健康介護課までご連絡ください。

【対 象 者】今年度40歳以上の方(昭和53年4月1日以前に生まれた方)

【日 程】

月	日(曜日)	場 所
9月	11日(月)	総合会館
	19日(火)	福祉会館
10月	2日(月)	総合会館
	17日(火)	福祉会館
11月	30日(月)	福祉健康センター
	7日(火)	
	16日(木)	
	20日(月)	

【受付時間】午前8時45分～10時30分

【検診自己負担金】

	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診
40歳～69歳	1,000円	500円	無料
70歳以上	300円	100円	100円

		乳がん検診
40歳～49歳	1,000円	ただし今年度中に41、46、51、56、61歳になる方は無料です。健診時に無料クーポン券をお持ちください。
50歳～69歳	900円	
70歳以上	300円	

【問 合 先】健康介護課

!

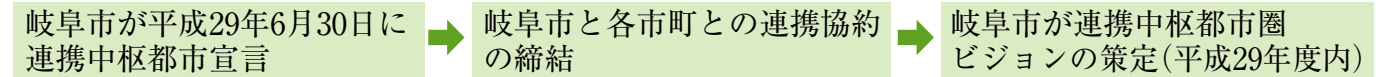
連携中枢都市圏の形成に向けた取組みを進めています

笠松町では、岐阜市を中心とする連携中枢都市圏の形成を目指した取り組みを連携意向の市町(山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、北方町)と進め、「岐阜連携都市圏」の形成を目指しています。

【連携中枢都市圏構想の目的】

国が平成26年度から進めている連携中枢都市圏構想は、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市(岐阜市)と近隣市町の連携のもと、圏域全体で人口減少と少子高齢化に対応し、活力ある社会経済を維持することを目的としています。

【連携中枢都市圏形成の手続き】



【岐阜連携都市圏で想定する具体的取組み】

《圏域全体の経済成長のけん引》

圏域企業を対象とした合同就職説明会の共同開催、地域農産品のブランド化の推進 など

《高次の都市機能の集積・強化》

圏域内の大学や企業などの異業種間交流会の共同実施 など

《圏域全体の生活関連機能サービスの向上》

岐阜市民病院における小児一次救急医療の広域利用、子育て家庭のニーズに応じた保育所の広域入所、圏域全体で災害対策を推進するための協力体制の整備・強化 など

【問 合 先】企画課

10年保証

住宅性能保証制度
登録店

住まいのバイオニア
総合建設請負業

安 藤 建 設 (株)

江川71
TEL 388-0077
FAX 387-1515

消火器・消防防災施工保守点検管理

SANDA

株式会社三田防災

本 社

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL:058-388-0607(代) FAX:058-387-5115

営業所

羽島・岐阜・名古屋・四日市

つみきとえいご

笠 松 双 葉 幼 稚 園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

地域と共に /
社会医療法人蘇西厚生会

松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人口透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保険施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

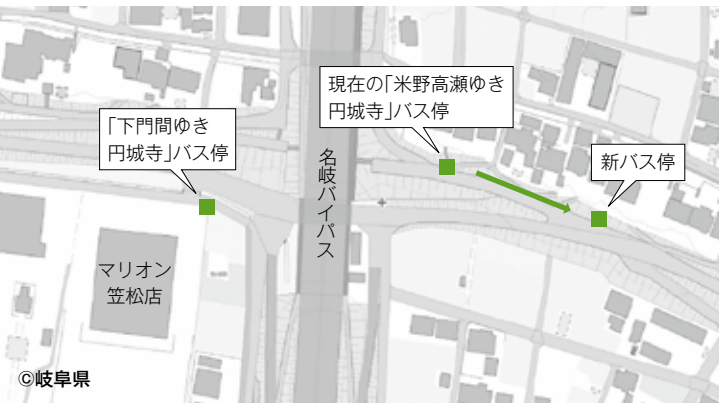
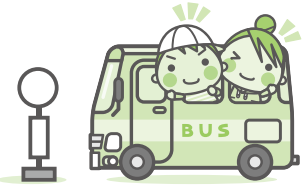
TEL058-388-0111(代)
http://www.matsunami-hsp.or.jp

！

公共施設巡回町民バス「米野高瀬ゆき ⑪円城寺」バス停移設

笠松町公共施設巡回町民バス「米野高瀬ゆき ⑪円城寺」バス停を10月1日から、右図のとおり移設します。なお、「下門間ゆき ⑪円城寺」バス停は今まで通り変更ありません。お間違えの無いよう、よろしくお願いします。

【問 合 先】企画課



！

使用済み食用油の回収

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体の協力で実施しますので、ご利用ください。

【日 時】9月15日(金)
午前9時30分～11時30分

【場 所】役場、笠松中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

【問 合 先】環境経済課



！

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間における電話相談所

高齢者、障がい者の人権に関して、誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えておられる方などの相談に電話で応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【日 時】9月4日(月)～10日(日)
平 日：午前8時30分～午後7時
土・日：午前10時～午後5時

【相 談 先】☎0570-003-110

【相 談 員】・人権擁護委員
・法務局人権擁護課職員

※強化週間以外の日は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

😊

長寿のお祝い

皆さんの長寿をお祝いする「敬老会」と「敬老のつどい」を開催しますので、ぜひお出かけください。対象となる方には8月中旬に案内状を送付しました。

区 分	該 当 者	月日(曜日)	時 間	会 場
敬老会	88歳の方(昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ)	9月7日(木)	午前11時～	笠松中央公民館 3階大ホール
敬老のつどい	75歳以上の方 (昭和18年4月1日以前生まれ)	9月18日 (月・祝 敬老の日)	午前10時～	笠松中学校 屋内運動場

【問 合 先】福祉子ども課

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1

TEL 058-388-1006

引越などの粗大ごみ FAX 058-388-0765

住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーション し の ぶ

株式会社しのぶ

岐阜県羽島郡笠松町北及180番地

第2カトービル 1階 A号室

TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

😊

楽しい児童館行事

小学生や乳幼児親子を対象に行事を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

なお、申込みが必要な行事もあります。

〈小学生行事〉 午前10時～

月	日(曜日)	行 事 名	申込み必要
10月	7日(土)	しっぽとり遊び	
	21日(土)	ボラクラブ	○
	29日(日)	つくってみよう	○
11月	4日(土)	オセロ遊び	
	18日(土)	ボラクラブ	○
	26日(日)	つくってみよう	○
12月	2日(土)	ボラクラブ(クリスマス会)	○
	10日(日)	つくってみよう	○
	16日(土)	ピンポン遊び	

〈幼児親子行事〉

■ピヨピヨひろば 午前10時30分～(要申込み)

月	日(曜日)
10月	5日(木)・6日(金)
11月	9日(木)・11日(土)
12月	7日(木)・8日(金)

■手づくりクラブ 午前11時～(要申込み)

月	日(曜日)
10月	17日(火)
11月	14日(火)
12月	19日(火)

〈乳幼児親子行事〉

■Babyひろば 午前11時～(要申込み)

月	日(曜日)
10月	13日(金)
11月	17日(金)
12月	15日(金)



【申込・問合先】児童館

～あなたの力を消防団に～

消防団員募集

【第24回笠松町消防操法大会 開催】

日時：9月10日(日)午前8時30分～

場所：笠松町運動公園(北及)

皆さん、ぜひご来場ください。

😊

企画展「未来を拓く日本の宇宙開発」

ロケットや人工衛星の大型模型など宇宙航空研究開発機構JAXA所蔵の展示品で、最新の宇宙開発とその歴史を紹介します。

宇宙服レプリカの試着体験もできます。

【展示期間】9月12日(火)～10月22日(日)

【時 間】午前9時～午後5時

【場 所】歴史未来館

【休 館 日】月曜日(祝日の場合はその翌日)

【問 合 先】歴史未来館



😊

講演会「健康ライフへのいざない」

かさまつMIRAI塾が主催する講演会「健康ライフへのいざない－専門家が語る目からウロコの健康法－」を開催します。

【日 時】9月24日(日)午後1時30分～3時30分

【場 所】笠松中央公民館 3階大ホール

【講 師】岐阜薬科大学名誉教授 葛谷 昌之 氏

【入 場 料】無料 ※事前申込みは不要です。

【問 合 先】かさまつMIRAI塾 加藤司郎 ☎090-8866-6176

😊

防災講演会

近年、集中豪雨などによる水害が頻発しており、短時間で河川が増水したり、堤防が決壊して甚大な被害が発生する例が増えています。水害時の被害を最小限にする方法を学びましょう。

【日 時】9月17日(日)午後1時30分～

【場 所】笠松中央公民館 3階大ホール

【講 師】岐阜大学 准教授 原田 守啓 氏

【入 場 料】無料

【内 容】講演「濃尾平野の地形や気象から笠松の水害を考える」

【問 合 先】総務課

第66回笠松町民大運動会

【日時】10月1日(日)
午前8時30分～午後4時(雨天中止)
【場所】笠松中学校運動場
【主催・問合先】町民運動会実行委員会
(笠松中央公民館内)

ファミリーコンサート2017

気軽に音楽を楽しめるファミリーコンサートを開催します。
伝統芸能から現代曲まで幅広いレパートリーで舞台を彩るパフォーマンスユニットの演奏をお楽しみください。
【日時】9月16日(土)
午後1時30分～
【場所】笠松中央公民館 3階大ホール
【出演者】和楽－WAGAKU－
友永綾美(篠笛・打楽器)
S A T O N E (津軽三味線)
N A O M I (シンセサイザー・和太鼓)
M I N A (打楽器)
【曲目】津軽じょんから節、情熱大陸、八丈太鼓囃子など
※託児所を開設しますので、お子様連れの方も是非、お越しください。
【問合先】教育文化課



9月は健康増進普及月間です。
1に運動 2に食事 しっかり禁煙
最後にクスリ ～健康寿命の延伸～

がんばれFC岐阜

9月の日程 ホーム長良川競技場

9/3(日) 18時から	愛媛FC
9/24(日) 14時から	アビスパ福岡

第47回笠松町美術展作品

第47回笠松町美術展の作品を募集しています。
ぜひご出品ください。
【開催期間】11月3日(金・祝)～5日(日)
【開催場所】笠松中央公民館
【出品者資格】町内に在住、在勤、在学(中学生以上)または町内出身者や町内で学習されている方
【出品作品点数】部門を問わず1人3点まで
【申込期限】9月29日(金)
【申込方法】出品申込票を笠松中央公民館へ提出
(出品申込票は笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にあります)
【募集部門・作品規格】

部 門	作品規格
日本画 洋画 版画 水墨画	60号以内 (額装を原則とし、額には紐をつける)
彫 塑 工 芸	陶芸・ちぎり絵・刺繍・人形・パッチワークなど。(特に限定はしません) 机上もしくは壁面(ボード)に展示できる大きさ。(壁面展示物には、つるし紐をつける)
書	色紙以上とする。(軸装または額装に限る)
写 真	6つ切りから全紙を原則とし、作品には紐をつける。(組写真は4つ切り以下5枚まで)
デザイン	B全判以内を原則とし、額には紐をつける。

【問合先】町美術展実行委員会
(笠松中央公民館内)

シニアカレッジ(10月)

心身ともに健康を保ち、生活に潤いをもたらすことを目的とし、シニアカレッジを開催します。
【対 象 者】町内に在住、在勤、在学で60歳以上の方
【場 所】笠松中央公民館
【受 講 料】300円
【申込期限】9月14日(木)
【申込・問合先】笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館
※人数不足により閉講する場合や、人数制限の抽選で漏れた場合は連絡します。

No.	日時/会場	タイトル	内容	持ち物・材料費など	講師名	定員
1	10月5日(木) 午前10時～正午 みなと公園 あずまや	笠松湊ぶら シニア	江戸時代、湊の実態は？明治天皇が「舟橋」を渡って行幸されたこと、多くの船が停留して、川石が売買されたことなど湊繁栄の痕跡を探ります。多少、歩くことになります。	持ち物: 筆記用具、 帽子、 歩きやすい服装、 飲み物	高橋 恒美	25
2	10月19日(木) 午前10時30分～正午 笠松中央公民館	シナプソロジーで 脳いきいき レクリエーション	シナプソロジーは“脳の混乱”を楽しむプログラムです。「できなくてOK」むしろ「できない方が脳にお得！」そんな楽しいプログラムを体験し、笑いながら脳を活性化しませんか。	持ち物: 動きやすい服装、 タオル、 飲み物 材料費:200円	杉山 寛子	30

ヤングレディースクッキング

毎日の食事は人の健やかな体と心を育てます。
幼いころからの食習慣は、将来にわたって大きく影響するものであり「食育」が大切になります。
そこで、食育に関する講義や調理実習を行う「ヤングレディースクッキング」を開催します。
「減塩」をテーマにお子様も食べられるメニューです。ぜひ、一緒にご参加ください。
【対 象 者】1歳6か月以上の幼児とその保護者
※お子様に食物アレルギーがある場合は申込時にお知らせください。メニューによっては提供できない場合があります。
【日時】9月29日(金)
午前9時30分～午後0時30分
【場所】福祉健康センター
【参加費】1組500円※当日徴収
【持ち物】エプロン・三角巾・タオル・
お子様用のスプーン、フォーク
【申込期限】9月20日(水)
【申込・問合先】健康介護課

「鮎鮠街道ウォーク」を楽しもう

江戸時代、笠松をって江戸まで運ばれた鮎鮠にちなんで、「鮎鮠街道ウォーク」が開催されます。
町内の小中学校から応募した20人の子どもたちが献上荷を担ぎ、福祉会館から笠松みなと公園まで1.5kmを歩きます。到着後は、アユ雑炊の振る舞いを無料で行います。
歴史を感じながらの一味違うウォーキングに参加してみませんか。
【日時】9月23日(土・祝) 午後1時45分集合
(小雨決行)
【出発場所】福祉会館前
【行 程】午後2時過ぎ福祉会館出発→
午後2時30分頃高嶋家前で宿次セレモニー→
午後3時30分頃笠松みなと公園到着
【参 加 料】無料
【問合先】町文化協会「鮎鮠街道プロジェクト」
高橋 恒美 ☎090-8952-1418

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本 社●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367



リバーサイドカーニバル Eボート大会出場チーム

「リバーサイドカーニバル2017」Eボート大会の出場チームを募集しています。仲間を10人集めて優勝を目指してみませんか？

【開催日】10月15日(日) 【開催場所】笠松みなと公園

【募集チーム】

一般の部

1チーム10人(身長120cm以上の方ならどなたでも参加できます)※小学生が入っても可

小学生の部

1チーム10人(身長120cm以上の小学生8人と大人2人)※大人は中学生以上であれば可

【賞金】

一般の部 優勝3万円、準優勝2万円、3位1万円

小学生の部 優勝2万円、準優勝1万円、3位5千円

【申込先】役場環境経済課、笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館

※申込書は、町ホームページからダウンロードまたは申込先の施設にあります。

【申込期限】9月8日(金)

【問合せ先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局(環境経済課内)



リバーサイドカーニバル ボランティアスタッフ

「リバーサイドカーニバル2017」で、ボランティアスタッフとして活動していただける高校生以上の方を募集します。

【開催日】10月15日(日) 【開催場所】笠松みなと公園

【活動時間】午前8時～午後4時

【活動内容】ふれあい動物園、川舟遊覧、Eボート大会などのスタッフ

【申込先】役場環境経済課、笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館

※申込書は、町ホームページからダウンロードまたは申込先の施設にあります。

【申込期限】9月15日(金)

【問合せ先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局(環境経済課内)



第49回町民バドミントン大会

【日時】10月8日(日) 午前9時～

【場所】町民体育館 2階競技場

【参加資格】町内に在住、在勤の方

【種目】ダブルス(1人でも出場可)

①ミックスの部

②一般女子の部

③高校生男子の部

④高校生女子の部

⑤中学生男子の部

⑥中学生女子の部

⑦親子「母」の部(小学生と保護者)

⑧親子「父」の部(小学生と保護者)

⑨小学4年生以下の部

⑩小学5・6年生の部

※人数により種目変更あり

【参加費】1人100円(大会当日徴収)

【申込期限】9月22日(金)

【申込・問合せ先】町体育協会事務局(笠松中央公民館内)



自衛官

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満	年間通じて受付	受付時にお知らせします
防衛 大学校	推薦	18歳以上21歳未満 高卒者(見込含む) または高専3年次 修了者(見込含む) で、成績優秀かつ 生徒会活動などに 顕著な実績を修め、 学校長が推薦できる者	9月5日(火)～7日(木)
	総合選抜	18歳以上21歳未満 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込含む) または高専3年次 修了者(見込含む)	9月23日・24日
	一般(前期)	18歳以上21歳未満 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込含む) または高専3年次 修了者(見込含む)	9月5日(火)～29日(金)
	一般(後期)	30年1月20日(土)～26日(金)	1次:9月23日 2次:10月28日・29日
防衛 医科 大学校	医学科学生	18歳以上21歳未満 高卒者(見込含む) または高専3年次 修了者(見込含む)	9月5日(火)～29日(金)

【問合せ先】自衛隊岐阜地方協力本部
岐阜募集案内所 ☎383-5118



保育士(パート職員)

【採用予定人員】2人

【採用年月日】随時

【勤務場所】笠松保育園

【勤務時間】パート：応相談

【年次休暇】有り

【休日】日曜日、祝日、年末年始、その他

【給料】経験年数により応相談

【賞与】年3回(パートも賞与有り)

【選考方法】書類選考、面接

【申込・問合せ先】笠松保育園 ☎387-2947

※平成30年4月1日正規採用も募集しています。詳細や施設の見学を希望される方は、お気軽に電話ください。

秋の全国交通安全運動



9月21日(木)～30日(土)

運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

交通事故死ゼロを目指す日



9月30日(土)

岐阜県最低賃金が改正されました

【改正後時間額】800円(24円UP)
(改正額は、平成29年10月1日から適用されます。)

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も、賃金額が最低賃金以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

【問合せ先】

岐阜労働局賃金室 ☎245-8104 または
岐阜労働基準監督署 ☎247-2368



9月の番組案内

【番組名】エリアトピックス 【チャンネル】12ch

・企画展「未来を拓く日本の宇宙開発」

【放送日】9月15日(金)

・ファミリーコンサート2017

【放送日】9月20日(水)

・鮎鮎街道ウォーク

【放送日】9月27日(水)

【放送時間】午前6時～、午前11時～、午後8時～ほか

【番組名】チャンネルCCNスペシャル

8月に行われた第65回岐阜県高等学校演劇大会 岐阜県大会の様子が放送されます。この大会には岐阜工業高等学校演劇部が出場しました!

【チャンネル】12ch

【放送日時】9月19日(火)午後9時～

10月 3日(火)午前1時～

10月28日(土)午後2時～ ほか



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松丸いば

9月の開催日程

1(金).11(月).13(水).14(木).15(金)
26(火).27(水).28(木).29(金)

9/15(金)オータムカップ

9/28(木)ジュニアクラウン

ジュニアクラウン・オータムカップの両日
CCNにて笠松けいば全レース放送



笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>



ゆるキャラグランプリ
2017



投票期間：11月10日(金)午後6時まで

みんなの投票で、笠松町とかさまる兄妹を応援しよう!

投票にはID登録が必要です。詳しくは、ゆるキャラグランプリ公式サイトをご覧ください。投票期間中はメールアドレスごとに1日1票投票できます!



投票サイトQRコード

あんしんかさまつメールに登録を

防災・防犯情報などの緊急を要する情報を携帯電話やパソコンに「あんしんかさまつメール」(緊急時情報伝達システム 緊急メール)でお届けしています。

携帯電話やパソコンのインターネットを通じて事前にご登録いただいたアドレスに、次の防災・防犯情報をEメールで配信します。

- 【配信内容】
- 警報・特別警報情報(24時間即時配信)

町に発令された大雨・洪水・暴風・大雪の4警報、大雨・暴風・大雪・暴風雪の4特別警報

○地震情報(24時間即時配信)

町に震度4以上の地震が発生した時の情報(発生日時・震源地・震度・マグニチュードなど)

○防災情報

台風や火災などの情報

○防犯情報

警察などからの情報(不審者情報など)

○避難所情報

避難所開設や避難地域などの情報

○避難情報

避難人数や避難所施設の情報
- ※携帯電話でのメール受信には数円の通信料がかかりますが、いざという時の情報収集手段のひとつとして、ぜひご登録ください。
- 【登録方法】
- ①携帯電話でQRコードを読み取り、サイトにアクセスし、空メールを送信してください。
(QRコードが読み取れない場合やパソコンで登録する場合は、kasamatsu@sg-m.jp宛に、空メールを送信してください。)

②登録用URLが記載されたメールが届きます。記載されたURLにアクセスし、ご登録ください。

③登録完了のメールがすぐに届きます。
※迷惑メールの設定をされている方は anshin@anshin.town.kasamatsu.gifu.jp からの受信を許可してください。
-
- 【QRコード】
- 【問 合 先】企画課
- 家屋を取り壊したときは届け出を
- 固定資産税は、土地や家屋の使用状況によって税負担が軽減されます。家屋の取り壊しや用途変更があったときは、次の届け出をしてください。
- 特に家屋を取り壊したときには、「家屋取壊届出書」を提出してください。家屋を取り壊しても届け出がないと、取り壊したことを把握するのが困難な場合が多く、誤って課税する原因にもなりますので、必ず届け出をしてください。
- 届け出が必要な時とその届出書など
- | こんなとき | 家屋の所有者 | 土地の所有者 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|----------------|
| (1)家屋を新築または増築したとき | ・新築住宅に関する固定資産税の減額申請書
・未登記家屋取得届出書 | 住宅用地認定申告書 |
| (2)家屋を建て替えるとき | 家屋取壊届出書 | 住宅建替中の土地に係る申告書 |
| (3)家屋の全部または一部を取り壊したとき | 家屋取壊届出書 | |
| (4)家屋の用途を変更したとき
(例 店舗を住宅に変更など) | | 住宅用地認定申告書 |
| (5)家屋が災害などの理由により滅失または損壊したとき | 家屋取壊届出書
固定資産税減免申請書 | 被災住宅用地の特例適用申告書 |
- 【問 合 先】税務課
- 野外焼却(野焼き)はやめましょう！
- 廃棄物を、基準に適合した焼却炉などを用いず、野外で焼却(野焼き)することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。
- また、野焼きは常に火災の危険が伴うことを忘れないでください。安易な野焼きはやめて、ごみは分別して決められた収集日に出しましょう。
- ◆例外になる野焼き
- 河川敷の草焼き・道路側の草焼き・災害などの応急対策・火災予防訓練・左義長・焼畑・あぜの草や下枝の焼却
- ※焼畑などのやむを得ない野焼きとは、害虫駆除や最低限度の肥料取りが該当します。農業に関するすべての野焼きが除外されているものではありません。苦情が発生した場合は、直ちに焼却行為の中止をお願いします。
- 【問 合 先】環境経済課
- ペットの飼育はマナーを守って
- ペットを飼い始めたら、終生飼うことが飼い主の責務です。また、ペットと一緒に暮らすということは、周囲の人と折り合っていくということです。飼い主は、動物の性質・習慣を理解し、人間社会の中で生活するルールをペットに教えていく必要があります。
- 自分のペットがトラブルの原因にならないように、しっかり管理しましょう。
- ◆犬を飼うときのマナー
- 犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。散歩をする時も、引き綱(リード)を必ずつけましょう。
- 散歩途中のふんは、必ず持ち帰りましょう。
- ◆野良猫にエサを与えないで
むやみにエサを与えると、野良猫が増えて人の敷地内の草木などを傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。野良猫にエサを与えていると、飼い主とみなされます。安易な気持ちでエサを与えないでください。
- 【問 合 先】環境経済課
- 岐阜羽鳥警察署公認特殊詐欺撲滅キャラクター
だまされんこんによる4コマ漫画
-
- 【問合先】岐阜羽鳥警察署 生活安全課 ☎387-0110
※特殊詐欺とは…不特定の高齢者などに対して、対面することなく、電話・FAX・メールを使って行う詐欺
- 毎月19日は食育の日
- 今月のテーマ 災害食
- 9月1日は防災の日です。災害時の保存食は長期保存を目的としており、水分が少ないため、飲み込みにくく、のども渇きやすくなります。レトルト食品やゼリーなど食材から水分がとれるものも備蓄しておきましょう。
-
- ぎふ食育キャラクター
なますんちょ
- 22 平成29年9月1日 第1084号
- 平成29年9月1日 第1084号 23



9月のお知らせ

休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。
○その他の医療機関問合先
郡地域救急医療情報センター
☎388-3799(郡広域連合消防本部内)
〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時
◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
3	伏見医院	岐南町三宅	☎247-8828
10	サンライズクリニック	岐南町野中	☎247-3322
17	吉田胃腸科	笠松町門前町	☎387-2217
18	渡辺小児科	岐南町八剣	☎246-8882
23	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	☎247-2626
24	伊藤内科	笠松町上本町	☎387-2257

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代☎388-0111)です。
※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。
〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時
◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
3	くのう歯科医院	笠松町上本町	☎387-2051
10	はる歯科クリニック	岐南町みやまち	☎273-2300
17	小島歯科医院	笠松町奈良町	☎387-2848
18	こころ歯科医院	岐南町徳田	☎274-0118
23	森デンタルクリニック	笠松町田代	☎387-9981
24	ゴトウ歯科医院	岐南町八剣	☎246-7215

子育てサロン「みんなで遊ぼっ」

♪親子で楽しくリトミック♪
【日 時】9月13日(水)午前10時～11時
【場 所】第一保育所
【対 象 者】乳幼児と保護者
※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。
※車でお越しの方は、笠松中央公民館駐車場をご利用ください。
【問 合 先】児童館

9月の保健カレンダー

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査	20日(水)	13:10～13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	14日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	28日(木)		
お誕生教室	25日(月)	9:20～ 9:40	
にこにこ教室	15日(金)	9:20～ 9:30	
離乳食教室	27日(水)	9:50～10:00	
歯みがき教室	5日(火)	9:30～11:00	
	25日(月)	13:00～14:30	
育児相談・マタニティ相談	5日(火)	9:30～11:00	第一保育所
	13日(水)	10:30～11:30	
	19日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館
	25日(月)	13:00～14:30	福祉健康センター
健康相談	5日(火)	10:30～11:30	下羽栗会館
	19日(火)	13:30～14:30	
	25日(月)	14:00～15:30	福祉健康センター
	27日(水)	10:30～11:30	福祉会館
転倒予防教室	7日(木)	13:30～15:15	総合会館
	21日(木)		
貯筋(ちょきん)くらぶ ～筋力アップ教室～	6日(水)	9:30～11:15	福祉健康センター
	20日(水)		
	6日(水)	13:30～15:15	
	19日(火)		
骨こつストレッチ ～畳の上で行うストレッチ～	13日(水)	10:00～11:30	福祉会館
	27日(水)		
ふれあいひろば ～認知症・閉じこもり予防教室～	1日(金)	13:30～15:15	福祉健康センター
脳元気教室 ～認知症予防ゲーム～	1日(金)	10:10～11:20	
胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診	11日(月)	8:45～10:30	総合会館
	19日(火)		福祉会館

町施設のご案内

施設名	所 在	電 話
役場	司町1番地	☎388-1111(代表)
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121
児童館	田代290番地	☎388-0811
子育て支援センター	上新町172番地	

施設名	所 在	電 話
笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
歴史未来館	下本町87番地	☎388-0161
ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

グループワーク

こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方の憩い
と交流の場です。
【日 時】9月21日(木)午前10時～午後1時
【場 所】福祉健康センター
【内 容】調理 【参 加 費】200円
【持 ち 物】エプロン・タオル
【申込期限】9月14日(木)
【申込・問合先】健康介護課

こころの巡回相談・障がい者就労相談

精神保健福祉士が、こころの病や不安の相談に応じます。
【日 時】9月21日(木)午後1時～2時30分
【場 所】福祉健康センター
【対 象 者】精神障がいの方やそのご家族
【内 容】ひきこもりや、日常の困り事の相談
就労などの相談、各種福祉サービスの情報提供
【申込期限】9月14日(木)
【申込・問合先】健康介護課

毎月第3日曜日は家庭の日

17日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ 家族みんなで、先祖を敬い、お年寄りとの心のつながりを深めましょう。

納付は、10月2日(月)まで

税 目	期 別
固定資産税	3期分
国民健康保険税	3期分
後期高齢者医療保険料	3期分
介護保険料	4期分
水道料金・下水道使用料	3期分
保育料	9月分
放課後児童クラブ利用料	9月分

期限内納付にご協力ください。
便利な口座振替をご利用ください。
次の税金等は、コンビニでも納付できます。
町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料
(期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)
納付でお困りのときは、ご相談ください。

相談窓口のお知らせ(9月分)

相談内容	相談日	時 間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	6日(水)	午後1時～3時	福祉会館
	20日(水)		
※相談を希望される方は、午後0時45分までに福祉会館へお越しください。受付者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。			
消費生活相談	4日(月)	午前9時 ～午後3時	役場 環境経済課
	19日(火)		
人権よろず相談	8日(金)	午後1時30分 ～3時30分	福祉会館
	人権擁護委員 保母 勝壽(弥生町) 則竹 緑(東陽町) 道家 嗣典(門 間) 安藤 隆(北 及) 纈纈 英子(田 代) 杉山 詞一(円城寺) 森 眞理子(米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	8日(金)	午後1時30分 ～3時30分	福祉会館
	在宅相談	行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718 川口 淑 門間666 ☎388-2178	
身体障がい者 相談	在宅相談	身体障害者相談員 岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 河尻 和男 北及1902 ☎387-5788 田島佳代子 無動寺180 ☎388-2235	
	知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705	

みなさんのあたたかい思いやりが、助け合いの輪を広げます。ぜひ献血にご協力をお願いします。

月日(曜日)	時 間	場 所
9月21日(木)	9:00～10:45 12:45～15:00	福祉健康センター(長池) ジーエフシー(株)(田代)

【問 合 先】健康介護課

図書室からのお知らせ

◆ 今月のお休みはありません。
(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
◆ 今月のおはなしかい
9日(土) 午前10時30分～
笠松中央公民館 2階図書室

便利でかんたん「ねんきんネット」！

いつでも、最新の年金記録を確認できます！

- ・パソコンなどで、24時間いつでも、毎月更新された年金記録を確認できます。

年金の見込額を試算できます！

- ・「年金を受け取りながら働き続けた場合」など、さまざまな働き方に応じた年金の見込額を試算できます。
- ・国民年金保険料を後納や追納した場合、どれだけ年金額が増えるかグラフで表示します。

電子版の各種通知書を確認できます！

- ・電子版の通知書が準備できましたら電子メールでご案内します。
- ・毎月更新された「ねんきん定期便」をパソコンで確認・ダウンロードできます。
- ・年金振込通知書や源泉徴収票など、年金の支払いに関する通知書をパソコンで確認・ダウンロードできます。

記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

- ・年金に加入していない期間や標準報酬額の大きな変動など、確認いただきたい記録が、わかりやすく表示されます。
- ・お名前や生年月日などを入力すると、持ち主不明の年金記録の中に、入力した条件に一致する記録があるかどうかを調べることができます。

詳しくは「ねんきんネット」で検索

電話でのお問い合わせは、「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ

0570-058-555(ナビダイヤル) 03-6700-1144(050で始まる電話でおかけになる場合)

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後7時
第2土曜日 午前9時～午後5時



消防署 住宅用火災警報器の設置と維持管理

皆さんの自宅には住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)が設置されているでしょうか？住宅火災によって亡くなる方を減少させる取組みとして、住警器の設置は全ての世帯に義務化されていますが、未だに未設置の世帯も多くあります。住警器を設置していない理由としてよく聞くのが「住警器の設置方法や維持管理方法がわからない」という声です。

そこで、改めて住警器の設置方法とその維持管理方法を皆さんにお知らせします。

1. 設置場所

- 各寝室に設置し、2階以上に寝室がある場合はその階の階段にも設置しましょう。
- また、床面積が7㎡以上の居室が5室以上ある階の廊下または階段にも設置が必要になります。

2. 設置方法(注意点)

住警器は寝室の壁又は天井に設置します。壁に設置する際は天井から15cmから50cm以内に設置しましょう。天井に設置する際は壁や梁から60cm以上離して設置しましょう。エアコンの吹き出し口などの付近では1.5m以上離して設置しましょう。

3. 維持管理(手入れ)

住警器の汚れがひどくなってきた場合は、誤作動を防ぐためにも中性洗剤を含ませた布で軽く拭き取りましょう。

4. 維持管理(点検)

住警器にあるボタンを押すことやひもを引くことで作動確認できます。また、本体や電池の交換時期は10年が目安ですが、この時期より早い場合もあるため、半年に1回は点検を実施するようにしましょう。



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジエー編集)での提供と
音声用のテキストデータの配信もあります



今月のピックアップイベント

文化とスポーツをつなぐ連絡通路が開通！



連絡通路イメージ

周辺地図

「ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)」と「岐阜メモリアルセンター(同市)」をつなぐ連絡通路が9月30日に開通します。この連絡通路の開通に合わせ両施設では、文化、スポーツをはじめとしたさまざまなイベントを開催します。9月30日は、連絡通路の開通式典や今年初開催となる「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」などがあります。翌10月1日は、航空宇宙をテーマにした講演会や体験イベントなどを行います。

また両日とも、木のおもちゃ広場や巨大迷路など、木に触れ合うことができる「ぎふの木フェスタ2017」のほか、レクリエーション体験コーナー、ご当地グルメを味わえる屋台村など、当日参加可能なイベントもありますので、ぜひ、ご来場ください。

◆主なイベント(予定)

●9月30日(土)

- ＜ぎふ清流文化プラザ＞
- ・連絡通路の開通式典(屋上庭園)
- ・中山道をテーマにした文化イベント(長良川ホール)

＜岐阜メモリアルセンター＞

- ・ぎふ清流レクリエーションフェスティバル(ふれ愛ドーム、で愛ドーム ほか)
- ・ぎふの木フェスタ2017、レク体験コーナー(芝生広場)
- ・ご当地グルメや名産・特産品を販売する屋台(サンサンデッキ周辺)

●10月1日(日)

＜ぎふ清流文化プラザ＞

- ・航空宇宙をテーマにした講演会・体験イベント(長良川ホール ほか)

＜岐阜メモリアルセンター＞

- ・ぎふ清流レクリエーションフェスティバル(ふれ愛ドーム、で愛ドーム ほか)
- ・ぎふの木フェスタ2017、レク体験コーナー(芝生広場)
- ・ご当地グルメや名産・特産品を販売する屋台(サンサンデッキ周辺)

◆入場料／無料

◆問／県庁清流の国づくり政策課

☎058(272)1856 FAX 058(278)3542



情報ボックス

「富山・岐阜交流の日」企画

案内 富山をお得なドライブプランでめぐろう

富山県と岐阜県は、東海北陸自動車道が全線開通した7月5日を「富山・岐阜交流の日」と定め、交流を進めています。両県で企画した高速道路の割引(周遊エリア内が定額で乗り放題)を利用して、家族旅行や女子旅で「海のあるスイス」富山をドライブ旅行しませんが、モデルコースを紹介したガイドブックを周遊エリア内のSA、道の駅等に設置しています。

- 実施期間／11月30日(木)まで
- 区間・料金
- 《富山・飛騨エリア周遊コース：連続する最大2日間》
- 北陸道：金沢東IC～朝日IC
- 東海北陸道：小矢部砺波JCT～飛騨清見IC
- 普通車／3,500円、軽自動車2,800円
- 《富山・飛騨・郡上エリア周遊コース：連続する最大3日間》
- 北陸道：金沢東IC～朝日IC
- 東海北陸道：小矢部砺波JCT～郡上八幡IC
- 普通車／6,500円、軽自動車5,300円
- 条件／ETC車(普通・軽・二輪車)
- NEXCO中日本公式ウェブサイトにて要事前申込
- 問／NEXCO中日本お客さまセンター ☎0120(922)229
- フリーダイヤルが利用できない場合 ☎052(223)0333

募集 外国人観光客の受入環境整備事業費補助金のご案内

外国人観光客の受入環境を向上しようとする店舗や宿泊施設等への補助を行っています。

- 補助事業／(1)消費税免税店開設準備事業、(2)多言語化整備事業、(3)Wi-Fi環境整備事業
- 補助対象者／(1)県内事業者、(2)(3)県内宿泊施設事業者等
- 申請方法／郵送(募集要項・申請書は、ウェブサイトから入手)
- 申請期限／受付終了時はウェブサイトに掲載
- 申請先／問／県庁海外戦略推進課 ☎058(272)8360

岐阜県受入環境整備補助金

検索

募集

南飛騨の森で健康になろう！宿泊バスツアー参加者を募集します

県南飛騨健康増進センター(下呂市)で実施する「健康体験講座」と、南飛騨地域の観光資源を組み合わせた宿泊バスツアーを開催します。

- とき／10月23日(月)～24日(火) 県庁発着
- 行程／1日目：南飛騨健康増進センター(そば打ち、森林浴体験)、下呂温泉宿泊
- 2日目：小坂の滝ハイキング、ひめしゃがの湯
- 定員／40人(抽選)
- 料金／14,500円(4・5人1室)、15,000円(3人1室)、15,800円(2人1室)
- 申込方法／往復ハガキ、FAX、電子メール(参加者全員の氏名、年齢、性別、代表者の住所、電話番号、参加人数を明記)
- 申込期限／9月22日(金)必着
- 旅行実施／名鉄観光バス(岐阜県支店 7500-8288 岐阜市中3-23-1)
- 問／☎058(276)1177 FAX 058(275)0733
- ☎ yuya.kumazawa@meitetsu-kankobus.co.jp (土日祝は休み) 南飛騨健康増進センター

案内

アートまるケットを開催します

県美術館館長日比野克彦のディレクションによる「アートまるケット」を開催します。今回のテーマは、「ツナがり」。県内のアカデミーや施設、団体などの協力を得て、障がいなどのハンディキャップのあるなしにかかわらず、すべての人が「ツナがり」ます。三角形の大型の日よけ20枚が美術館の庭園でツナがり、夏の日差しを和らげ、人々のツナがる場として登場します。期間中、館長や各アカデミーによるワークショップを開催します。

- とき／8月25日(金)～11月3日(金・祝)
- ところ／県美術館庭園(岐阜市)
- 定員／なし ●料金／無料 ●申込／不要
- 問／県美術館 ☎058(271)1313 FAX 058(271)1315

岐阜県美術館

検索

募集

「清流長良川の鮎」体感ツアー秋コースを募集します

「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことを受け、長良川システムを多くの方に知っていただくために、農林漁業、伝統文化、環境学習などを体感できるツアー「世界文化遺産『本美濃紙』と美濃あかりアート展」など、5コースを開催します。

- とき／①10月1日(日)
- ②10月7日(土)
- ③10月14日(土)
- ④10月22日(日)
- ⑤10月28日(土)

- ところ／流域4市(岐阜市、関市、美濃市、郡上市)
- 定員／コースにより異なります(先着順)
- 料金／コースにより異なります
- 申込方法／FAXまたはメール(詳細は下記ウェブサイト掲載のチラシ裏面を参照)
- 申込期限／開催日の7日前。ただし、定員に達し次第、締め切りです
- 申込先／問／名鉄観光サービス(岐阜県支店 ☎058(265)8103 FAX 058(263)5059

☎ seiryu-ayu@mwt.co.jp

名鉄観光 長良川の鮎

検索

案内

障がい者応援企画tomoni 県民ミュージカルを開催します

「障がい」をテーマとしたミュージカルを開催します。障がい者の実体験をもとに、プロのミュージカル俳優、障がい者を含む県民の方々共演するオリジナル作品です。ぜひ、ご観覧ください。

- とき／9月23日(土・祝)開演16:00
- ところ／ぎふ清流文化プラザ・長良川ホール(岐阜市)
- 定員／450人 ●料金／2,000円
- 入場券販売所／ぎふ清流文化プラザ・マース21・チケットぴあ
- 問／(公財)岐阜県教育文化財団 ☎058(233)8164 FAX 058(233)5811

「絵の三得」という言葉があるそうです。

何を描こうかという楽しみ、描くときの楽しみ、描きあがったときの喜び。

サークル仲間とのスケッチ旅行などを加えると、楽しみは四得にも五得にもなります。

水彩画の良さは、絵具、スケッチブック、鉛筆など身近な画材があれば気軽に絵を楽しむことができることです。

楽しく、そして心身ともにリフレッシュできる教室を一度のぞいてみませんか。



【活動日】第1、3水曜日 午前9時30分～ 【場 所】笠松中央公民館 【連絡先】稲葉 博之 ☎387-2314

HELLO!

* こんにちは *

かわ むら ひより (春日町)
河村 陽愛ちゃん

おなまえ

ひなた
陽葵ちゃん

平成28年9月7日生
河村智史・郁子さんの子



* 生まれてきてくれてありがとう。
ずっと二人仲良しでいてね。

もり した あいり (北及)
森下 愛梨ちゃん

おなまえ

平成28年9月12日生
森下権太・阿津美さんの子



* 笑顔が素敵な愛梨ちゃん
家族みんながメロメロだよ。
お兄ちゃんとたくさん遊ぼうね。

ごとう はると (田代)
後藤 陽翔くん

おなまえ

平成28年9月22日生
後藤宏樹・かおりさんの子



* ご飯をいっぱい食べて
健康に大きく育ってね。

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します



応募対象 平成28年11月生まれの赤ちゃん

応募期限 9月29日(金)

応募方法 企画課まで写真とコメントをご持参ください。

※なお、応募者が多い場合一人当たりの掲載枠が小さくなる可能性があります。

詳しくは企画課広報担当まで
お問合せください。



浅井菜緒さんの作品

いつも仲良しかさまるくん(左)とかさまるちゃん(右)

町マスケットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」イラスト

11月号広報紙に掲載するイラストを募集します

採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】9月25日(月)

【応募方法】作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に
手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式) どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合せ先】企画課 E-mailアドレス: kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>